

【資料紹介】

愛知県知多半島・朝倉の梯子獅子関係資料

『梯子獅子の解説』

総合研究大学院大学

文化科学研究科 日本歴史研究専攻

牧野 由佳

解題

愛知県知多半島朝倉地域には「梯子獅子」と呼ばれる神事芸能が伝承されている。本芸能は、当地域の氏神社牟山神社むさんの例祭において演じられる。近世期より演じられてきたと伝えられる本芸能は、梯子に登って曲芸を演じることからこの名称で呼ばれてきたが、筆者は本芸能について、歴史、民俗の観点より研究を進めている。これまでに、論文「朝倉の梯子獅子」の伝承を担う青年組織の再構成（二〇一八）、「知多半島「朝倉の梯子獅子」の戦後における伝承の変容―文字メディアの影響に注目して―」（二〇二〇c）を発表し、また、歴史資料紹介として「愛知県知多半島朝倉の梯子獅子関係資料『郷土芸能調査票 朝倉の梯子獅子』（二〇二〇a）、「愛知県知多半島朝倉・牟山神社関係近代資料 大正十年「例祭日変更願」「現在例祭日ノ決定沿革」「例祭日変更事由」（二〇二〇b）を発表した。本稿で紹介する『梯子獅子の解説』も、筆者のこうした研究の一環として扱う歴史資料である。

拙稿「知多半島「朝倉の梯子獅子」の戦後における伝承の変容―文字メディアの影響に注目して―」（二〇二〇c）においては、本稿で紹介する牟山神社所蔵資料『梯子獅子の解説』や、『郷土芸能調査票 朝倉

の梯子獅子』、知多市文化財資料第一集『朝倉の梯子獅子』等を取り上げ、起源譚や芸の所作の意味解釈の変化を検討した。しかし、同論考は起源譚や芸の所作の意味解釈の変容を主題とした論考であり、また論文としての制約上から『梯子獅子の解説』の全文は挙げていない。本稿で全文を紹介することにより、昭和三十―四十年代、梯子獅子の知識が地域の有識者によってどのように解釈され記述されたか、そしてそれが他の住民や観客にどのように伝えられたかが明確となると考える。戦後における民俗文化の文化財化や観光資源化の観点からの研究資料として、本文書の活用が期待され、本資料を翻刻して紹介する。

本資料『梯子獅子の解説』は、牟山神社に所蔵されている。本資料の第一丁表欄外には、「梯子獅子の解説」（内題）と記され、また、表紙には「梯子獅子の解説」（外題）と書かれている（写真1）。内題・外題とも同じであり、本稿では、「梯子獅子の解説」とタイトルを認定して資料紹介を行なう。

書誌情報を示すと、本文はコクヨ製の赤枠原稿用紙（半丁縦二一・〇×横一四・八糎、半丁縦書一〇行、全七丁）が袋綴じにされた冊子本で、基本的に鉛筆書きである。原稿用紙の欄外には「A4 20×20」の印刷が

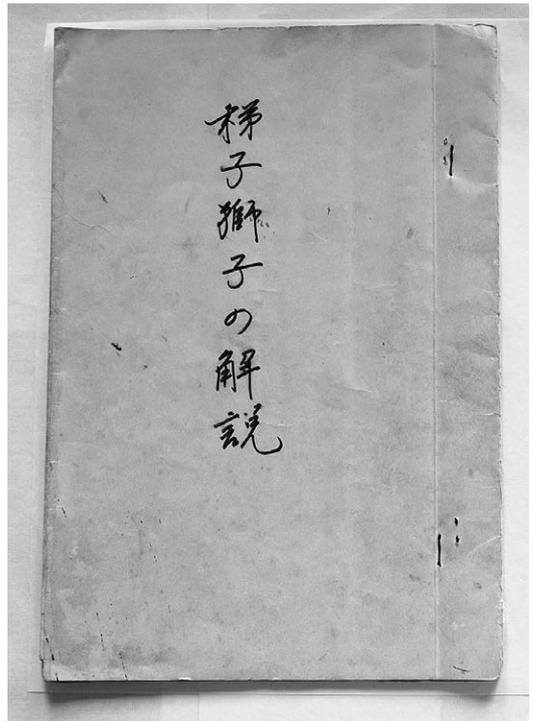


写真1 『梯子獅子の解説』表紙

れている。表紙・裏表紙は、本文よりもひと回り大きな厚紙（縦二・三×横一五・八糎）が使用され、くるみ表紙の装丁で本文の原稿用紙がホチキス留め（二箇所）されている。表紙の外題「梯子獅子の解説」は黒色フェルトペンで直接記されている。識語は特にない。

本資料の内容であるが、本文の冒頭には、「本日は遠路御参拝有難ございます。只今からご参拝の皆様方に愛知県無形文化財の朝倉の梯子獅子の解説をいたします」と記されることから、朝倉の梯子獅子を毎年奉納する牟山神社例祭において、観客に向けて梯子獅子の説明をするために書かれた解説台本であることがわかる。ルビが多用されているのが特徴で、口頭で解説することを主眼として作成されたことが明らかである。中には、たとえば「協力し」に「ちからをあわし」という意識的なルビが振られた文言もある（第二丁表）。

本文の文字は、基本的には鉛筆書きであるが、赤色ペンや黒・赤・青色のボールペンも使用されている。この色分けの意味については、現在



写真2 『梯子獅子の解説』本文
（第一丁裏・第二丁表）

のところ明らかにできない。

本資料には執筆者に関する記載はないが、朝倉に住む昭和初期生まれの梯子獅子の元担い手A氏は山口喜一の筆跡であるように感じると語ってくれた。山口喜一は、明治三十一・三十二（一八九八・一八九九）年頃に朝倉に生まれたと考えられる人物である⁽¹⁾。昭和三十年代までは朝倉の青年は青年組織（「朝倉青年会」等）に入会し、梯子獅子の担い手となるのが慣例であった。だが、山口は、自身の著述によれば小学校卒業後、常滑の製陶工場へ「住み込みの小僧」として働いていたことから青年期を朝倉で過ごさなかった。このことから山口は青年組織に入らず、

梯子獅子の担い手とはならなかった。その後、昭和三十年代頃から、きっかけは明らかではないが仲間とともに梯子獅子に関する研究に力を注ぐようになり、朝倉梯子獅子保国会長も務めた⁽²⁾（知多市教育委員会編一九七〇―二五―二六、氏子総代執筆の『日誌』（牟山神社蔵）に基づく）。山口の著述に知多市教育委員会が編纂・発行した知多市文化財資料第一集『朝倉の梯子獅子』（知多市教育委員会編 一九七〇）（共著）等がある。A氏は、昭和三十六・三十七（一九六一・一九六二）年頃に、山口をはじめ数人の住民が梯子獅子について調べていたのを見たことがあると振り返っている。またA氏は、山口が祭りの際に梯子獅子の説明をしていたことを記憶している。「喜一さんは頭のいい人だったから、歴史も調べていたけれど、想像して書いたところももちろんあると思うよ。喜一さん自身は獅子をやっとらんかったから」とも回想している。山口を中心に執筆された知多市文化財資料第一集『朝倉の梯子獅子』と、本資料の内容には、重なる部分が多いことから、本資料『梯子獅子の解説』の執筆者が山口である可能性が極めて高いと翻刻者も推測する⁽³⁾。執筆年については、明確な記載はないが、昭和三十四（一九五九）年以後に記述されたものと考えられる。その理由は、冒頭の一文にある。第一丁表に「愛知県無形文化財の朝倉の梯子獅子」と記されることから、文化財指定がされた昭和三十四（一九五九）年以降に書かれたものと考えられるのである。ただし、代々の氏子総代によって記された『日誌』（牟山神社蔵）⁽⁴⁾の昭和三十四（一九五九）年十月十日条には、同年は伊勢湾台風の影響により、「例大祭ハ災害ノタメ式典ト神事ノミ行」ない、大幅に規模が縮小されたことが記されている⁽⁵⁾。ここから、本資料が実際に記されたのは、文化財指定を受けた昭和三十四（一九五九）年と考え難く、翌昭和三十五（一九六〇）年以降の例祭であると推察される。また、本資料では、以前は梯子獅子だけでなく女獅子も奉納されていたことに触れ、「口今拝殿に安置してあります獅子頭と衣装が其の名残

で有ります」（第一丁表）と記されている。牟山神社所蔵の氏子総代によって書かれた『日誌』昭和四十四（一九六九）年十月四日条には、例祭前日に行なわれた試楽祭の様子が記されている。その記事にはこの年の例祭では「メス獅子を拝殿に飾ることにしました」と記述される。他の年の『日誌』には雌の獅子頭に関する記述はなく、拝殿に雌獅子の頭を飾ったのは昭和四十四（一九六九）年の特別な行事だった可能性が高い。これらのことより本資料『梯子獅子の解説』は昭和四十四（一九六九）年に使用された可能性が考えられる。

以上から、本資料は少なくとも文化財に指定されて以降（昭和三十四・三十五年以後）に執筆されたことは間違いない。さらに年代を絞り込めば、右のことより、昭和四十四（一九六九）年に使用された可能性が極めて高いと翻刻者は推測する。ちなみに、本資料の内容と類似点の多い知多市文化財資料第一集『朝倉の梯子獅子』が刊行されたのは昭和四十五（一九七〇）年である。同時期に本資料『梯子獅子の解説』が使用されたのだとすれば、それは偶然ではなく、この頃に朝倉の梯子獅子を民俗文化として認識する意識の高まりがあったと考えることができよう。

朝倉の梯子獅子に関して、本資料のような口頭での解説台本は現段階で他に発見されていない。翻刻者の調査では、こうした解説が毎年例祭で必ずなされてきたかも不明であり、本資料が複数年にわたり使用されたかについても現段階では明らかでない。本資料を以前見たことがあるという地域住民も現段階で確認できない。しかしながら、本資料は牟山神社の社務所の木製文書箱に、愛知県への申請書の控え等重要な書類とともに収蔵されており、保管すべき資料と認識されて残されてきたことは間違いない。

なお、現在の例祭では、朝倉梯子獅子保存会長や同好会員が口頭で起源譚等を紹介することはあるが、本資料のような台本は利用していない。彼らは知多市文化財資料第一集『朝倉の梯子獅子』や『知多市誌』に

書かれた内容の一部をすでに知識として持っており、台本なしで説明する場合が多い。

本文の内容を順に整理すると、次のようになる。

- ・ 牟山神社の獅子舞に関する伝承
- ・ 梯子獅子の起源譚
- ・ 梯子獅子の伝承者と練習
- ・ 奉納当日（試楽・大祭）の流れ
- ・ 梯子獅子にまつわる伝説
- ・ 獅子頭や衣装の特徴
- ・ 舞の全体構成、演技の詳細

冒頭の獅子舞に関する伝承では、明治中期に中断した雌獅子の獅子舞についても触れられている（第一丁裏）。ここで記される嘉永三（一八五〇）年と文久元（一八六一）年の雌の獅子舞の獅子幕とは、現在知多市歴史民俗博物館に収蔵される獅子幕と考えられる。

続いて、朝倉の梯子獅子の起源譚が記される。この起源譚は、昭和四十五（一九七〇）年に知多市文化財資料集として刊行された『朝倉の梯子獅子』や、その約十年後の昭和五十八（一九八三）年に刊行された『知多市誌』資料編三などにも記されるほか、朝倉の梯子獅子に関する情報を伝える近年の新聞、地域情報誌等にも度々掲載されている（牧野二〇二〇c 七〇―七二）。しかし、昭和三十（一九五五）年に記され、牟山神社に所蔵される手書きの資料『郷土芸能調査票 朝倉の梯子獅子』には、起源譚についての記載はなく、朝倉の梯子獅子の「發祥の起原は詳かでない」（牧野二〇二〇a 一二四）とされる。また、本資料には慶長の初め頃に本芸能が始まったと記されているが、『郷土芸能調査票 朝倉の梯子獅子』には開始年に関する記述もない⁶⁾。

ほかにも本資料には記されているが、『郷土芸能調査票 朝倉の梯子獅子』には記載のない伝承として、「祈年の舞」「勤労の舞」「豊年の舞」

といった舞の構成や、演技に関する信仰的な意味等が挙げられる（牧野二〇二〇a、牧野二〇二〇c 七八―七九）。

一方で、本資料と『郷土芸能調査票 朝倉の梯子獅子』の双方には同様の内容も記されている。本資料には、先に紹介した起源譚だけでなく次のような伝承も記載される。ある年の例祭で獅子舞を奉納しなかったところ、流行病が蔓延した。これは獅子舞を奉仕しなかった神罰だとされ、獅子舞と例祭をやり直し、それ以来、必ず獅子舞は行なうことになっている、という伝承である（第三丁表・裏）。この伝承は『郷土芸能調査票 朝倉の梯子獅子』にも記されているのである（牧野二〇二〇a 二二四）。

以上のように、本資料は、昭和三十年代後期以後、地域住民であり文化財行政との関わりを持つ山口喜一たちが朝倉の梯子獅子をどのように解釈して伝えようとしていたかを知るうえで重要な資料である。

また、本資料が観客に対して梯子獅子について口頭で解説する目的で作成された点から、朝倉では本芸能を地域外の観客にも見せることを意識していたことがわかる。観客が遠方から来ていたことなど、当時の様子を知ることのできる資料としても貴重である。観客に対する意識は、本芸能が昭和三十四（一九五九）年に愛知県の無形文化財（現無形民俗文化財）に指定されたことや、昭和三十二（一九五七）年にテレビ中継で梯子獅子が紹介されたこと等も大きく影響していると考えられる（氏子総代執筆の『日誌』（牟山神社蔵）に基づく）。昭和二十年代生まれの元担い手のB氏は、担い手をしていた昭和四十年代に先輩から、梯子獅子を演じる際には観客が沸くような演出をするように言われたと語った。さらに、先輩にはそうした演出について、「観光」であるから観客が喜ぶようなことをやるのだと言われた、と話してくれた。昭和三十（四十年代）には梯子獅子を地域外の観客にも楽しんでもらおうという意識が醸成されていたと理解することができる。

本資料は、朝倉の梯子獅子が文化財や観光資源として外部から注目され始め、それに応えるために作成された文書として、近現代における民俗芸能の変容を研究するうえで価値の高い資料といえる。

註

- (1) 山口喜一の生年については知多市民俗資料館一九九七年特別展『知多市民俗資料館のあゆみ』の配布資料を参照した。
- (2) 朝倉梯子獅子保存会の設立時期等は現段階では明らかではないが、山口喜一は少なくとも昭和三十五(一九六〇)年当時、花井薫とともに保存会長を務めたことが、氏子総代が執筆した『日誌』(牟山神社蔵)に記されている。山口喜一は知多市文化財保護委員なども務め(知多市教育委員会編 一九七〇)、朝倉の梯子獅子研究の他に、国重要有形民俗文化財「知多半島の漁撈用具 附漁撈関係帳面類」(昭和四十七(一九七二)年指定・一〇四五点、附二八点)の指定などにも尽力した。
- (3) 『朝倉の梯子獅子』や『知多市誌』には、本資料とよく似た内容が記されるが、すべての内容が一致しているのではなく、本資料にのみ記される情報も多数ある。各資料との比較検討は、拙稿(二〇二〇c)で一部実施したが、詳細な比較検討は今後の課題としたい。
- (4) 牟山神社には、氏子総代によって記されたと考えられる大正から平成時代の『日誌』が一四冊所蔵される。昭和三十四(一九五九)年の記事が記されている『日誌』は、袋綴装の冊子本で、本文は罫紙(縦二四・〇×横二五・〇㎝)に書かれている。昭和二十八(一九五三)年から昭和三十八(一九六三)年の事柄が記載されている。
- (5) 翌昭和三五(一九六〇)年十月十日の『日誌』の記事には、例祭に併せて、「梯子獅子無型文化財指定許可奉公祭」(前日の記事には「奉告祭」とある)が行なわれ、多くの観客が梯子獅子を見るために集まったことが記されており、災害により一年遅れて文化財指定の記念行事が行なわれたことがわかる。
- (6) 慶長期に梯子獅子が始まったとする記述は、朝倉の住民ではない外部の人々によって、昭和三四(一九五九)年・昭和三六(一九六一)年にもなされている(牧野 二〇二〇c 七三―七四)。

付記

本稿における牟山神社所蔵資料の調査と文面掲載については、牟山神社氏子総代の方々より御許可と惜しみない御協力を頂戴したことにより実現しました。また、朝倉梯子獅子保存会の皆様や、元担い手の方々、その他朝倉地区の多くの方々には、聞き取り調査等において親身に御協力いただきました。お世話になった皆様は心より御礼申し上げます。なお、本稿は、科学研究費助成事業(特別研究員奨励費1922164)の助成を受けた研究の一部です。

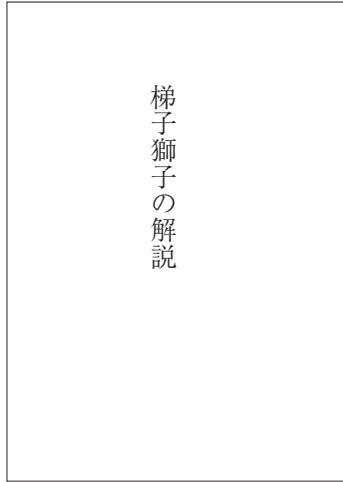
参考文献

- 知多市教育委員会編 一九七〇 知多市文化財資料第一集『朝倉の梯子獅子』 知多市教育委員会
- 知多市誌編さん委員会編 一九八一 『知多市誌』 本文編 知多市編さん委員会
- 知多市誌編さん委員会編 一九八三 『知多市誌』 資料編三 知多市編さん委員会
- 知多市民俗資料館編 一九九七 特別展『知多市民俗資料館のあゆみ』 配布資料 知多市民俗資料館
- 牧野由佳 二〇一八 「朝倉の梯子獅子」の伝承を担う青年組織の再構成」『人間文化研究』三〇号 名古屋市立大学大学院人間文化研究科
- 牧野由佳 二〇二〇a 「愛知県知多半島朝倉の梯子獅子関係資料『郷土芸能調査票 朝倉の梯子獅子』」『人間文化研究』三三三号 名古屋市立大学大学院人間文化研究科
- 牧野由佳 二〇二〇b 「愛知県知多半島朝倉・牟山神社関係近代資料 大正十年「例祭日変更願」現在例祭日ノ決定沿革」『例祭日変更事由』(『人間文化研究』三四号 名古屋市立大学大学院人間文化研究科)
- 牧野由佳 二〇二〇c 「知多半島「朝倉の梯子獅子」の戦後における伝承の変容―文字メディアの影響に注目して―」『民俗芸能研究』六九号 民俗芸能学会

〔凡例〕

- ・字体は、正字・異体字・通行字等、できる限り原文に近い字で翻刻した。
- ・ミセケチは左脇に、で示した。
- ・行取りは、本文の改行箇所に従った。
- ・改丁行を、「」によって示し、その下に丁数を記した。
- ・原則として、句点、読点は、原文を尊重する。
- ・翻刻者の注記は右脇に（ ）内に記した。
- ・本文は基本的に鉛筆書きで後にボールペン等で書かれているが、筆記具の違いについては示さなかった。
- ・文字色については、文章の煩雑さを避けるためにあえて示さなかった。

〔翻刻〕



表紙

梯子獅子の解説

「表紙

「表紙
見返

梯子獅子の解説

本日は遠路御参拝有難(二)ございます(三)只今(四)から(五)こ
参拝の皆様方に愛知県無形文化財の朝倉の梯子獅子
の解説をいたします

言傳へに依りますと文明十年只今より凡五百
年程前に本殿再建の折に既に獅子舞が奉納さ
れたとありますが是は俗に云ふ女獅子とて神樂
舞の獅子で各方面に傳はる舞台で舞ふ獅子が有
った物と思われ(六)ます「只今(七)拜殿に安置してあり

ます獅子頭と衣装が其の名残(八)で有りますが「此
の獅子幕に嘉永三年と文久元年の二枚が保存

されてゐます 昔は此の梯子獅子と共に雌雄の
舞を奉仕して居たのが明治中期に成つて女獅

子の方は芸が細いので習得が出来ず中断して
梯子獅子のみ現存してゐます

この獅子の起源として伝説に次の様に傳へら
れている。慶長の初めノ頃当地に獅子(イノシ、)

が現れて農作物を荒し其害が甚く村人一同困
究して居ました。昔この地方にイノシ、の多かつた事は西屋敷

貝塚から多数の骨ヤキバ等が出たので立證され
ます 乞の頃(三)後同巻)とうむらのそうえもん(四)が發起して村人の

協力し梯子攻にして「シ、」を退治したので田畑
の荒れるのを免れ其の翌年は大豊作で有つた

「一ウ

ので村人共喜び語り合ふて豊年祭と獅子の供養を思ひ立ち其の年の祭礼に梯子に登る雄獅子の舞を演じたのが起源である其の後種々工夫改良して現在の姿となつて。当牟山神社の神事として毎年の祭礼に必ず奉納されて此の神事が終らないと祭礼がすまない慣例に成つてゐます この神事は昔は村の若い衆が奉仕し現在は青年団員の男子十五才から二十三才迄の者が精進潔斎し別火の食事を摂り昔は青年会場の前（二）の広場に約三週前に（一）の櫓を立て、以後つかれもいとわずに毎夜笛太鼓の囃方に合せて獅子舞の練習にはげみ、精進の上試楽の日に神社の境内に櫓を移転組立て試楽祭の夜に七五三の数で適度に舞ひ納めて前夜祭を終るので有ります

おまつりとうじつ 大祭当日は祭典終ると午前十一時から午後五時迄舞納 一旦宮下りして夜改めて宮上りして獅子舞を奉仕する慣しで舞の組数は其の年々に奉仕する青年団員の数の都合で決てはゐないが何時でも七五三の奇数に舞納めます

最後に幣納めの儀式を斉行して目出度神事を終るのであります

この神事は昔から大祭には一度も欠かさずに行れたが只一度何かの都合で獅子を奉仕せず

「二オ

祭礼をすませた事が有つた処がぐうぜんにも其年村中にはやり病があり難渋したので、これは獅子を奉仕しなかつたので神罰だ云ので改めて獅子舞を奉仕し祭礼をやり直した事があつた、それ以来獅子丈は必ず奉仕する様にと古老から言傳られてゐるのであります

お祭には御神酒とて御酒がつき物であります

当村の青年団員は御らんの方に高い処で舞ふので有りますから当日は御酒はいただかない事に成つてゐます

「三オ

獅子舞は頭（カブ）後（ウス）と二人が一组になり獅子頭の付いた幕をかむり所作を行ふ

奉仕する青年は龍紋の伴天を着て水玉模様の股引、腕拔を着け片足は白片一方は黒の足袋を前後交互にはくこれは動物的の毛模様を現し又陰陽を象つたので有ると言ひます

此の舞を大別して祈年の曲、勤勞の曲、豊年の曲 と云ひます 三様に各々囃の曲が交ります

先打囃に始り此の曲は前後曲で誠に優雅な囃子で聞く者の心が自然に楽しくなる曲であります、是は獅子の出場を知らず曲で適時に元氣一杯の獅子はシホをまき乍ら舞台へ飛び出してしばらく舞ひくるふので有りますこの前後に初等部の団

「二ウ

「三ウ

員が交りくゝるに清めの塩をまきに登り又ぬれ
布巾を持って梯子から櫓上をふき乍ら(二字後)ま

「四オ

すこれは滑止の為です 次に二人の団員が登
るこれを取持と云ひ前後の介添をやり次回に
舞ふのであります毎度これを行います 奉仕
者の姓名とカブとウスの編成を發表します

舞台へ躍り出した一組の獅子は神前に向つて
三拝の礼を舞で行ひます 飛上り飛び上ては
又転び七転び八起を笛太鼓のハヤシに合せて
舞ひますこのハヤシは打ハヤシで有ります

太鼓は神楽太鼓にツケ笛は七音の横笛数本で
曲オヒリ、カブはカツくゝと調子を合せる

「四ウ

カブを鳴らし乍ら舞台の上を勇壮に乱舞する
前方の高い櫓を山になぞらえて如何にしてこ
の山を越えるかと思案するが如く舞台を三べ
んまわつた後で思い切つて駆け出し梯子下、ふ

もとに至りて駆け上らうとして崖の険しさに
三度転落するが屈せず上り始めるこれから
祈年の曲のウンセイの舞になります、この時カ
ブはウスの肩車にのつてハヤシに合せて一段

一段と登り五だん登てふり返る。これは肩車の
ま、片手片足を梯子に止まり片一方を梯子の
外がわへ後向に開く。この時にウンセイと發声

「五オ

するこのウンセイは運勢のことで吉兆を願ふ
意味をもつ。この所作は氏子の安全を祈ると共
に農方では種播から耕作手入の上豊作を願ひ
又浜方では大漁万疋を祈念し乍ら行ふのであ
ります更に左右交りくゝに振り返り 十米

高さの梯子の天へんに至り急にカブが天へん
の横木とウスの肩とにアシヲ支へ後方へ三度アオリ
ますこれも神前拝礼であります。こゝで嘶の調
子が一変して和となるこれから勤勞の曲櫓上

「五ウ

の舞に成ります 今迄けわしかつた断崖をや
つとの思ひで頂上へ上た。シ、は高い処からは
ゐかに前や右や左と眺め乍ら喜び勇んで天上
の横木の外側の一本渡つて四つはいの姿にな
つて舞ひます 又立シ、といつて肩車のま、

で舞ふ組も有りますがこれはよほど熟練しな
いと出来ないもので年に一二組有るだけであり
ますこうして櫓の上でハヤシに合せ中アオリ

大アオリ等見る人々が肝をひやす種々の演技
を行ひこゝで曲が變り最後に豊年の曲感謝の舞に成り二本の
乱舞の形容其のまゝに三度跳び上跳返りして

舞台せましと舞台一杯に荒れ狂う様は文字通

り感謝の舞で種々の形で縦横にカツく音高

「六オ

く舞う様はさながら豊年万作、大漁万疋を祝ふ様に異ならない最後に舞台を一週して正面へもどり前方へ走り出すと同時にウスがカブの腰帯を持ち上げカブはウスの腰を足ではさみ神前に向つて三度処をかへて最後の拝礼をして終ると同時に跳返り又飛び上り七転び八起き欣死の極に達して演技が終り乞こでしは元の姿に返りカブを鳴らし乍ら静かに舞台を一週して楽屋へ入りますおハヤシは後しばらく奏せられ五曲で終ります所要時間は凡そ三十分であります

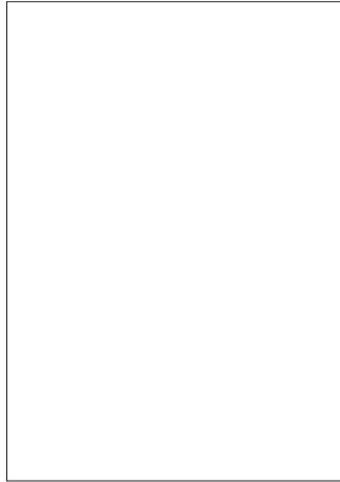
(白丁)

「六ウ

(白丁)

「裏表紙
見返

「七オ



「裏表紙

二〇二〇年九月三〇日 受付
二〇二〇年一月七日 採択決定

「七ウ